

産業建設委員会記録

開会年月日	令和元年12月12日
開会時刻	午後1時49分
閉会時刻	午後2時30分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	浜口和久
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）
	議案第56号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第58号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第59号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第65号 伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
	議案第66号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について
	議案第71号 市道の路線の認定について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、農林水産課長、上下水道部長
	上下水道部次長、上下水道総務課長、料金課長、下水道施設管理課長
	総務部長、総務部参事、職員課長、その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月9日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」外6件を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時49分

◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、7名でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月9日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました7件であります。

案件名につきましては、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）】

◎辻孝記委員長

それでは、「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の46ページをお開きください。46ページです。款5労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、48ページをお開きください。48ページから53ページの款6農林水産業費を款一括

で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけお聞かせください。

農地費のところですね、土地改良事業負担金というのが、県営事業の負担金として上がっておるんですが、本会議で説明をいただきました宮川用水関連ということで、負担があるということでありまして、どういった地区の、延長どの程度の、どういう工法の工事についての負担金なのかっていうような詳細をですね、御説明願いたいと思います。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま委員のほうでおっしゃっていただきました土地改良事業の負担金でございます。こちらにつきましては、県営事業のかんがい事業に対するの負担金でございます。工事の内容につきましては、宮川地区ということで栗野頭首工からずっと水を引っ張って市内のほうへかんがい事業で用水を送っておるわけでございますけれども、あとパイプライン化が主なものになっているところでございます。

以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

地域は。もう一度説明してもらえますか。すみません。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

地域につきましては、負担金として出しているところは宮川第4工区というのが主なものでございまして、主に宮川から平成30年度から二見町まで工区として伸ばしておるところでございます。

延長につきましては、ただいま詳細な資料がございませんので、改めてお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。申しわけないです。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと宮川用水の負担はよく理解をするんですけど、あとこれは第4工区ということですから、まだどの程度工区として残っておって、延長として、完成時期ですよ、最終的な。そのあたりのことを少し教えてください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまおっしゃっていただきました全体事業についてなんですけども……。

◎辻孝記委員長

暫時休憩します。

休憩 午後1時54分

再開 午後1時54分

◎辻孝記委員長

休憩を解き会議を再開します。

農林水産課長。

●廣農林水産課長

はい、すみません、お願いします。

地域につきましては小俣地区、宮川左岸地区また城田地区、有爾地区、田丸地区等でございます。

工期につきましては、今の工区につきまして令和2年度というところの計画になっておりますけども、今の進捗状況を見ますともう少し伸びるような見込みであると三重県のほうからうかがっております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

宮川用水のこのかんがい土地改良事業も随分も進んできたかなと思うんで、国営のことも含めてね。ですので、一旦は今回の補正を含めてですね、全体でどういう状況の中で、下水道も今完備しておるところと、今後の5期計画のところを色塗りをしながらやっているじゃないですか。

そのあたりのこととか、特に市のほうの負担になることですので、単費としてどれくらい必要になってくるのかとかですね、そこら辺の情報をもう少し細かく図面も入れながら

やっていたかんとですね、なかなか今の事業が本当にこの農業関係にいい意味で影響を与えておるかどうかということも逆に我々のところでは評価ができないと思うので、極論を言うと、これから続く中でですね、これだけ農地やら土地改良事業の中で、そこまでして負担をしてっていいのかというようなこともあるかもわかりませんのでね、全体としてどのような状況になっておるのか、今後どうなっていくのかってというようなことをですね、少し説明をきちっとしてもらいたいと思います。

整理ができれば委員長を通してですね、私の手元のほうへ図面等も含めていただくように指示をしてください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

そのようにさせていただきます。

進捗率でございますけども現在平成30年までで69%というところが進捗率になってますので、まだ残りもう少しあるというところで考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎辻孝記委員長

担当課に申し上げます。先ほど宿委員からお話しがありましたように、今回の工区とかいろんなわかりやすい資料をもう一度皆さんに提供していただきますようによろしくお願ひいたします。

宿委員いいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に54ページをお開きください。款7商工費を款一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでございますので、款7商工費の審査を終わります。

次に56ページをお開きください。款8観光費を款一括で御審査願ひます。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回9,148万3,000円ということで、ほとんどの款項目のところでは人件費の削減が行われておるんですけれども、9,148万3,000円からの増額ということでもう国体の絡みかななどは思うんですけれど、内容について、また人数についてですね、わかるような御説明をく

ださい。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

平成30年度までなかった新しい機構ということで平成31年度に国体総務課、それから国体競技課と、その前までが国体推進課ということであったんですけども、そこに新しく国体競技課ができたということで、そこに職員のほうがプラスされたということで人件費のほうで上がっているということでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員
何名でしたか。

●上田職員課長
11名でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

11名が必要だろうということでつけられと思うんですけど、各課の配置であるとか、今後2020年になるとですね、非常にそのあたりのところが大事になってくるかなと思うので、20年から21年にかけての11名という人数でやっていくのにですね、支障があるのかないのかちょっと私もわかりませんが、そのあたりの各推進課等々を含めてですね、今後の話もお聞きすると、増員をしていくというような必要性が出てくるのかなとこんなことを思うんですけど、今一旦は11名の増員だけで済むということなんでしょうか。そのあたりちょっとお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

国体が開催されるまでにこの人数ということにはなりません。

令和2年度には新たにまた職員の増ということも予定のほうはしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員
想像で申しわけないんですけど、どのあたりの増員ということになるんでしょうか。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

国体総務課、それから国体競技課それぞれまだヒアリングも、人事異動がございますのでありませんけれども、国体推進局として職員の増員のほうは考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

決定次第ですね、また我々のほうにもそのあたりの情報をお教えいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款8観光費の審査を終わります。

次に58ページをお開きください。58ページから67ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

ここの59ページのところの人件費支給事業のところでは一般職員人件費の減額2,339万5,000円の内容を教えてください。

◎辻孝記委員長
職員課長。

●上田職員課長

職員課です。すみません。

土木総務費ですけども、当初の予算のところでもまず新規採用職員ですね、そちらのほうをまず土木総務費のほうに職員のほうに充てさせていただきました。それをですね、新たに平成31年度の異動に伴ってということでの減額でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

すみません。そうしましたらその異動の人数というのはわかるんですか。

◎辻孝記委員長

職員課長。

●上田職員課長

当初の採用予定が2名、それに異動増減がございまして、最終的に異動増減としてはマイナス4名でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。

次に82ページをお開きください。82ページから85ページの款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでございますので、款12災害復旧費の審査を終わります。

以上で議案第52号中産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第52号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第56号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第56号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

145ページをお開きください。145ページから156ページです。

本件につきましては一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第56号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第56号 令和元年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第58号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第58号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

169ページをお開きください。169ページから181ページです。

本件につきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

2、3点ちょっと御質問申し上げたいと思うんですが、まず169ページの老朽管の更新事業で補正の予算が84万2,000円ということで増額になっておるんですけど、この件の内容を教えてください。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらの84万2,000円の増額につきましては、職員給与費でございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

171ページの水道事業費のことでちょっとお伺いをしたいんですけど、総係費のところはこれは備考欄で人件費が削減しておるわけなんですけれど、今更新事業の中でも、非常に職員の方頑張っていて、水道についてはいい成績を上げられておると思うんですけど、人件費が減るということは、その事業を見越した仕事量も減ったということのを逆に解釈をすると、そういう意味合いで捉えてよろしいでしょうかね。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の補正予算の人件費につきましては、合計で2名減ということで補正を組まさせていただきました。こちらにつきましては当初予算といいますのは昨年度の人員をそのまま計上させてもらっておるんですけども、昨年は水道ビジョンの作成とか昨年度特殊な業務等がございましたので、その部分が人員減となったものです。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと昨年はビジョンの作成に人数が要ったと、それが現在は戻したって言うのか、通常の業務になって2名減をしたと、それはいわゆる老朽管の更新であったり、耐震の水道の更新であったりというようなことについては影響がなかったということで、これはまだ決算を迎えておりませんが、そのあたりまで段取りよくいけるという意味で捉えてよろしいですかね。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の人員減が建設改良費の進捗に遅れるということはないと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

すみません。決算の話で以前もお聞きしたんですけど、未収金の中の貸し倒れの引当金が今回も6,563万1,000円ということで上がっておりますけれど、この内容再度お聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

水道事業の貸し倒れ引当金の考え方につきましては、料金の時効というものが2年でございますので、この2年以上の未収金の中で閉栓状態、既に使っていないもの、全額とですね、あと2年以内のものにつきましては、過去に不納欠損等の実績の貸し倒れ率というのがございますので、そちらを計算して今回の6,563万1,000円という貸し倒れ引当金に計上させていただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

計算方法だけちょっと教えてくださいませんか。

◎辻孝記委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず6,563万1,000円のうち、約6,280万円が2年以上を超えたものでございます。

それ以外のものにつきましては先ほど御説明させていただきましたこの過去2年間の調定額に対して貸し倒れ率を計算しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

◎辻孝記委員長

ということになるとやはり実質回収ができなかったものの貸し倒れが大きい数字にあら

われをとると思うんですけれど、いわゆるせつかく水道事業のほうでですね、いい数字を出しながら、一方で貸し倒れもこういった形でやっていくということについては非常に我々にとっても悩ましい話だとは思っているんですけれど、貸し倒れが出ないように2年間の中の時効を向かえないような状況の中でどのような活動の中でですね、削減に向かっておるかっていうなところを教えてください。

◎辻孝記委員長

料金課長。

●酒井料金課長

未収金対策につきましては、現年度まず重視ということで繰り越しをつくらないという取り組みから強化をしております。それでまず防止策としまして支払い方法をクレジット方法とか、それからコンビニの支払いとか、これまで支払い方法の拡大を進めてまいりまして、滞納の未然防止に努めております。

それから滞納が始まりますと、2期分、4カ月の未納になりますと、まず強制停水の予告を發しまして、支払いを促すというような取り組みをしておるところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

となりますと2年を超えてしまうところという結果でありますけれど、アプローチとしては2カ月置きの検針と支払いの関係が読めるわけでありますから、いわゆる6カ月ということになると一つの区切りかなというふうに思うわけでありますけど、そのあたりの強化策というのか、そのあたりからの絞ってやっていかないと、当然ずっと残ってしまう話だと思うので、そのあたりの強化策について教えてほしいんですけど。

◎辻孝記委員長

料金課長。

●酒井料金課長

今申し上げたようにまず2期4カ月で強制停水の予告を發します。そこで反応がまずあります。それを越えて未納の場合は実際に水をとめさせていただいて、支払いを促すというような取り組みをしております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

僕申し上げたのはそこまでいってしまうと、もういわゆる貸し倒れにするかせんかの判断をするということになってしまうので、それまでの間にどういった形で貸し倒れにならない、未収が残らない状況をどのようにつくっていくかということがあると思うので、そこをお聞きしとるんです。

◎辻孝記委員長

料金課長。

●酒井料金課長

すみません、どうしてもを支払いが困難な状況に陥っているような方ですと、まず当課へ出向いていただきまして、分納とかですね、そういうような方法で納められないかというようなことで納付相談をさしていただいております、そのようなことで誓約をいただいて、まず時効の中断を図るという方法も図っております。

以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私としては例えば現在もう既に何かしら未収が発生をしてですね、2年待つまでもいろんな対応していく必要があるというようなことが、件数としては出てくるのではないかなと思うんですよね。

ちょっと半年ぐらいちょっと納めてもらってないよと、納付してもらってないよという方へのアプローチというのを早い目にやっていかないと、どうしてもやっぱりそれがたまってくると、今のような分納制限を出してもですね、なかなかその分納さえも払えないというような状況とか、分納しながらでも使用をしとるということになると、なかなか減らないということにもなってくるわけですね、そのあたりの早く手だてをして、早く切ったれという意味ではないんだけど、非常にあなた方も悩ましい話で、最低限の生活の必要性ということも前に出しながら、集金をするわけですから、そのあたりのことを申し上げておるんです。ちょっと待つ体制の中で困ったらおかない。分納しますというようなことで、貸し倒れが減っていくんかな。今も予備的にですね、そういう形になる恐れのあるっていうんか、そういう人というのは予想できるわけじゃないですか、その人らへのアプローチというのも同時にやっていかないと、ことしだけ6,000万円もあるわけではないので、多分たまってきた中で、2期という中で処理をするということになるわけやから、そのあたりの情報がなかなかということであればですよ、細かい情報提供を我々にもしていただいてですね、最終的な結果として、皆さんがもうこれは集金できないよというのは6,500万円ということであればですね、そのような状況のことをちょっと我々にもお示しをお願いしたいんですよね。

僕の言うこと分かってもらえてますか。

◎辻孝記委員長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

特に収納に関しましてはここ数年来ですね、収納対策会議という形で強化をして、毎月打ち合わせをしております。

その中で私も一緒に入らしてもらっておるんですけども、先ほど課長が申しあげましたように現年を重視っていう方針ですね、ここ1、2年特に強化をしております、細やかな訪問ということで、先ほどの制約を含めて時効停止してっていう部分で着実に毎月数字を見ながらも、現年分については成果がじわじわと上がってきたのかなっていうのが現状となっております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最後にします。

正直水道事業のほうは何度も言いますけれども、今のところ、実質いい状況で推移はしておると思うんですね、会計としては、ただ前回ビジョンのときも皆さんから示されたのが、40年たつとですね、非常に会計的には難しい状況になってくるということになる、今から本当に当たり前に一生懸命払って、きちっと公平公正に払ってもらっておる市民、お客さんに対してですね、どういう見方をしていくのかということをしなないと、せっかく水をきちっと安全安心で流しておったのに、集金もできないということになると、残念なことになる話ですから、やっぱり会計としては長い目で見るとしても、毎年のこの早く分納であったり、皆さんが何か収納の対策会議を毎月やっていただいておりますけれど、それに引っかけられないような状況のことを情報の収集をしながらですね、対応していただきたいなと、非常にビジョンで厳しい結果が出ておるものですから、目の前が見えまないのでね、そのあたりの対応だけしっかりやっていただきたい。できるだけ貸し倒れにならない状況をつくってもらいたいなとこんなことを申し上げて終わっておきます。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第58号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第58号 令和元年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第59号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎辻孝記委員長

次に「議案第59号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

183ページをお開きください。183ページから194ページです。

本件につきましても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

185ページの流域関連公共下水道の単独事業費ということで、補正が3,610万4,000円上がっております。この内容について、また場所がわかれば教えていただきたいと思えます。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらの3,610万4,000円の補正の内訳についてでございますが、このうち工事請負費が4,000万円です。こちらのことを言っていたとおるかと思うんですが、そちらは小林ポンプ場の雨水ポンプのエンジンの故障に伴う設備の更新費でございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それは下水道事業の中の計画の範囲内の修繕取りかえということ把握さしてもらってもよろしいのでしょうか。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらは10月の時期にですね、台風19号の折にですね、故障が発生しまして、10月がまだ出水期ということもありましたので、何よりスピード感を持った対応が必要ということで、こちらの更新を最優先と判断しまして、現在あります建設改良費の中から執行としたものでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあと追加をしてやっていただいたということになるわけですね、そうすると下のポンプ場の更新の単独事業費というのは余り関連はしてないということになるんでしょうか。ちょっと内容が違えば教えてください。

◎辻孝記委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

こちらのポンプ場更新単独事業費につきましては、人件費の補正のみとなっております、今回の更新につきましてはこちらのところで執行はしているおるんですけども、まずこちらの今回補正させていただきました予算のほうから流用対応ということで執行させていただいております。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう1点聞きたいんですけど、今台風19号の話が出ました。他にポンプの改修であったり、修繕であったり、そういったことを早急にやらなければならなかったというのは何かほかにはなかったんでしょうか。

◎辻孝記委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

委員の質問にお答えいたします。この小林ポンプ場の件に関しましてはですね、10月12日の台風19号のときにですね、ポンプが運転をしておったんですけども、運転停止を繰り返してですね、失礼いたしました。

今現在ですね、小林ポンプ場がこの更新工事によりましてですね、能力のほうは回復し

ておりますので、今のところですね、能力の不足はございません。

◎辻孝記委員長

いえ、宿委員が言われたのは、小林のポンプ場じゃなくってほかにはないかという話なので……。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時22分

再開 午後 2 時22分

◎辻孝記委員長

休憩を解き会議を続けます。

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

失礼しました。ありがとうございます。

小林ポンプ場のほかにですね、この台風による影響のほうはございませんでした。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ありがとうございます。

それと下水道でもちょっと貸し倒れのことを心配でちょっと見させていただいておるんですけど、これもいわゆるこれはだんだん下水道も延伸しながらね、工事も進めておるわけでありまして、その一方で、やはり未収が出てくるということになると、何のための事業かわからなくなってしまいますよね。今57.3%でしたか、今そこまで普及してきたとしても、今後どんどん延伸をしていって、下水道の施設ができる一方で未収というのが発生するということになると残念な話なので、やはりこれもですね、市民の公平性から見て投資をするわけですから、そのあたりの回収に向けた事前の対策というのをきちっととっていただけないと水道とはちょっと考え方が違うと思うんです。料金の考え方はね、よく似た話だと思うんですけど、だから水道が出れば下水道があるところであれば、同時に出てくる話かもわかりませんが、今後の対応としてはやはりそのあたりのことをきちっと管理をしていくということをしていただきたいと思いますと思うんですけど、最後にお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

料金課長。

●酒井料金課長

今委員をおっしゃったように上水と下水で法的にも違いますので、回収自体は同様に評価をしておるところでございますけれども、本当に個別な長期の滞納になった場合はですね、債権回収対策室との連携によって、回収を強化をしておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私もう終わるかなと思ったんですけど、対策をしてもらったんですけど、私申し上げるのは回収しとるとわかると思うんですけど、滞納がいろいろと1年2年たまってきたという話ではなくて、半年ぐらいのスパンの中です、それのおそれがあるところに対しての対策を密にやらないと、なかなかそこらへんの回収ができないのと違うかなという思いで申し上げておるので、そのあたりだけちょっと理解をしてほしいなと思うんですけど。

◎辻孝記委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

水道に関しましても、下水に関しましても、やはり料金収益をしっかりといただく、これがですね、事業を健全に進めていくための最も重要な視点かと思っております。

下水に関しましては委員おっしゃっていただいたように確証途中でございますので、事業に対するしっかりとした御理解も得ながらですね、皆様方から料金をいただく、そういった形で滞納の御心配になるような皆様に対して、そして事前に打っていくような手はないのかなというようにお話かなと思っております。そういった視点も取り入れながら毎月の収納対策会議でしっかりと議論しながらですね、進めていきたい、そんなふうに思っております。

◎辻孝記委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第59号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第59号 令和元年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に条例等議案書の69ページをお開きください。

【議案第65号 伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について】

◎辻孝記委員長

69ページから73ページの「議案第65号 伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第65号 伊勢市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第66号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について】

◎辻孝記委員長

次に74ページをお開きください。74ページから77ページの「議案第66号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第66号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第71号 市道の路線の認定について】

◎辻孝記委員長

次に86ページをお開きください。86ページから87ページの「議案第71号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第71号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査は全て終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は終わりましたのでこれをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時30分

上記署名する。

令和元年12月12日

委員 長

委 員

委 員